

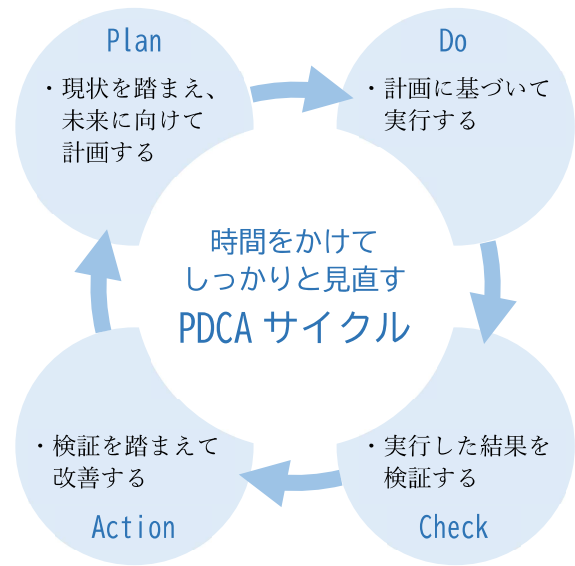


計画の推進に向けて

- 1 計画の進捗管理について
- 2 実施体制
- 3 計画の進捗評価

1 計画の進捗管理について

- 計画全体の「策定」から「実施」、「評価」、「見直し」のPDCAサイクルについては、計画期間の約3年間で1サイクルするスケジュールとします。
- 計画に基づく各取組は「実行」から「検証」し必要に応じて「改善」するサイクルを単年度ごとに実施するものとします。
- 計画の推進等と並行し、地域公共交通確保維持事業に関する地域公共交通協議会による自己評価等を毎年実施します。



		2023	2024	2025	2026	2027~
あいち交通ビジョン		上位計画 (2022~2026 年度)				計画統合 (2027~)
愛知県地域公共交通計画		本計画 (2024~2026 年度)				
計画全体	Plan (策定)	→				
	Do (実施)		取組実施	取組実施	取組実施	
	Check (評価)			調査・効果検証		
	Act (見直し)				計画の見直し	

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
地域間幹線系統に係る 国庫補助事業の 年間スケジュール												
	前年度事業の自己評価					事業実施						
		第3者評価			翌年度計画の策定							

2 実施体制

- 計画全体や計画に位置付けた取組の実施については、県及び市町村の公共交通に関する会議体（県の場合は愛知県公共交通協議会）が相互に連携し、取組の改善や、計画全体の見直しを検討する実施体制とします。

県 愛知県公共交通協議会

【構成員】

①関係地方運輸局・地方公共団体

- ・中部運輸局交通政策部
- ・中部運輸局愛知運輸支局
- ・愛知県都市・交通局
- ・県内市町村

②公共交通事業者

- ・県内で旅客鉄道路線を運行する事業者
- ・公益社団法人愛知県バス協会及び県内で地域間幹線系統の運営主体となる事業者
- ・愛知県タクシー協会及び名古屋タクシー協会
- ・東海北陸旅客船協会

③道路管理者

- ・中部地方整備局名古屋国道事務所
- ・愛知県建設局道路維持課

④港湾管理者

- ・愛知県都市・交通局港湾課

⑤公安委員会

- ・愛知県警察本部

⑥利用者

- ・愛知県商工会議所連合会
- ・愛知消費者協会

⑦学識経験者

⑧その他

- ・愛知県総務局総務部市町村課地域振興室
- ・愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課

【役割】

- ・愛知県地域公共交通計画の策定・見直し
- ・計画に基づく取組の評価
- ・市町村の取組の支援・協力
- ・新たな取組等に対する提案

…など

市町村 各市町村の会議体

【構成員】（地域公共交通会議の例）

- ・主催者（市町村）
- ・交通事業者及びその組織団体
- ・住民又は旅客
- ・運輸局
- ・事業者の運転者組織
- ・道路管理者
- ・都道府県警察署
- ・学識者

…など

※中部運輸局 2021 年度「地域公共交通会議等運営マニュアル（第3改定版）」より引用

【役割】

- ・市町村の地域公共交通計画等の策定・見直し
- ・計画に基づく取組の点検
- ・交通事業者への事業支援
- ・新たな取組等に対する提案

…など

連携

3 計画の進捗評価

県として目指す目標を設定し、計画の着実な推進に努めます。

この目標の達成状況の評価にあたっては、数値だけではなく、その要因も分析し、目指すべき公共交通像にいかに近づけたのかを評価するものとします。

また、その動きが公共交通の状態を把握するうえで重要な指標として「モニタリング指標」を位置付けるものとしました。

「目標指標」及び「モニタリング指標」については、以下の項目を位置づけ、各指標の詳細は次頁以降に取りまとめています。

■設定した各指標の一覧（詳細は次頁以降）

目標指標	現状値	目標
指標 1-① 市町村間移動を支える広域的な公共交通の路線延長	1,978.7km (2023 年度末)	1,978.7km (2026 年度末)
指標 1-② 地域間幹線系統により結ばれる市町村数	44 組 (2023 年度 ^{※1} 末)	44 組 (2026 年度 ^{※2} 末)
指標 1-③ 複数市町村に跨る地域間幹線系統の 1 系統あたり年間輸送人員	調査中万人/系統 (2023 年度 ^{※1})	調査中万人/系統 (2026 年度 ^{※2})
指標 1-④ 地域公共交通計画を策定している市町村数	34 市町村 (2023 年度末)	54 市町村 (2026 年度末)
指標 1-⑤ 地域公共交通会議を設置している市町村数	49 市町村 (2023 年度末)	54 市町村 (2026 年度末)
指標 1-⑥ 鉄道事業者が地域公共交通会議等に参画している市町村数	36 市町村 (2023 年度末)	増加
指標 1-⑦ タクシー事業者等が地域公共交通会議等に参画している市町村数	47 市町村 (2023 年度末)	増加
指標 1-⑧ 旅客船事業者が地域公共交通会議等に参画している市町村数	3 市町 (2023 年度末)	増加

※1：2022 年 10 月～2023 年 9 月

※2：2025 年 10 月～2026 年 9 月

モニタリング指標	現状値
指標 2-① 市町村間を跨ぐ鉄道の年間輸送人員	53,313 万人 (2020 年度)
指標 2-② 県内の地域内フィーダー系統数	229 系統 (2023 年度末 [※])

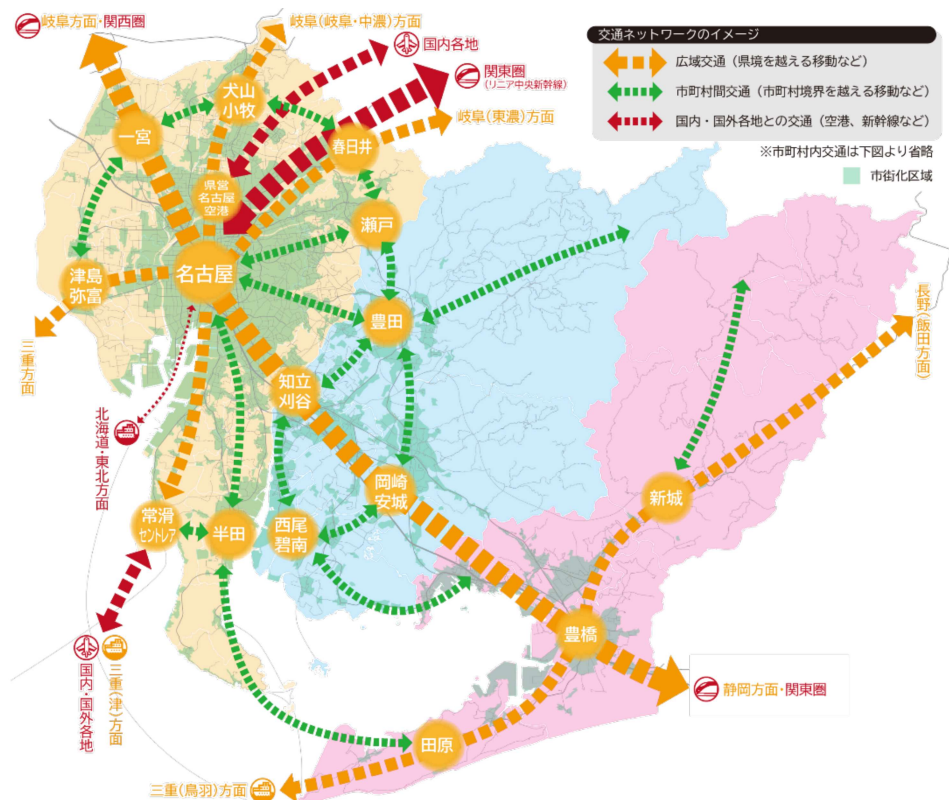
※：2022 年 10 月～2023 年 9 月

(1) 目標指標

指標 1-① 市町村間移動を支える広域的な公共交通の路線延長

ねらい	将来にわたり公共交通により移動できる環境が維持されているかを評価します。 なお、実際の評価にあたっては、将来ネットワーク図（下図）を構成する広域交通（主に鉄道）、市町村間交通（主にバス）のネットワークが、維持されていることを評価するものとします。		
現状値の設定	複数の市町村間を跨ぐ公共交通として、以下の路線を対象に路線延長を合計して設定します。 【鉄道】 複数の市町村間を跨ぐ鉄道（県内区間のみ）※1 【バス】 地域間幹線系統の対象となる路線バス		
目標の設定	市町村間を跨ぐ交通手段が、本計画の計画期間満了時（2026年度）に、交通手段の変更に関わらず適切に維持されていることを目標と設定します。		
数値目標	現状値（2023年度末）	目標（2026年度末）	目標設定の方向性
対象全路線の総延長	1,978.7km	1,978.7km	ネットワークの維持
うち鉄道 （市町村内完結路線除く）	721.8km	721.8km	個別の手段として減少しても、他手段で代替されていればよい
うちバス （地域間幹線系統）	1,256.9km	1,256.9km	
数値の取得方法等	<p>【鉄道】 鉄道路線のうち、複数の市町村間を跨ぐ鉄道※1について、愛知県統計年鑑（表 10-6 鉄道輸送状況）より県内区間の営業キロを集計※2</p> <p>※1 単独市内で完結する、名古屋市営地下鉄、豊橋鉄道（市内線）、名古屋臨海高速鉄道（あおなみ線）、名古屋ガイドウェイバスは除く</p> <p>※2 JR 東海について、愛知県統計年鑑への県内区間の掲載がないため、事業者に個別に確認する</p> <p>【バス】 地域間幹線系統の全補助対象路線について、各事業者から報告される営業キロを集計</p>		

■計画に位置付けた 将来ネットワーク （再掲）

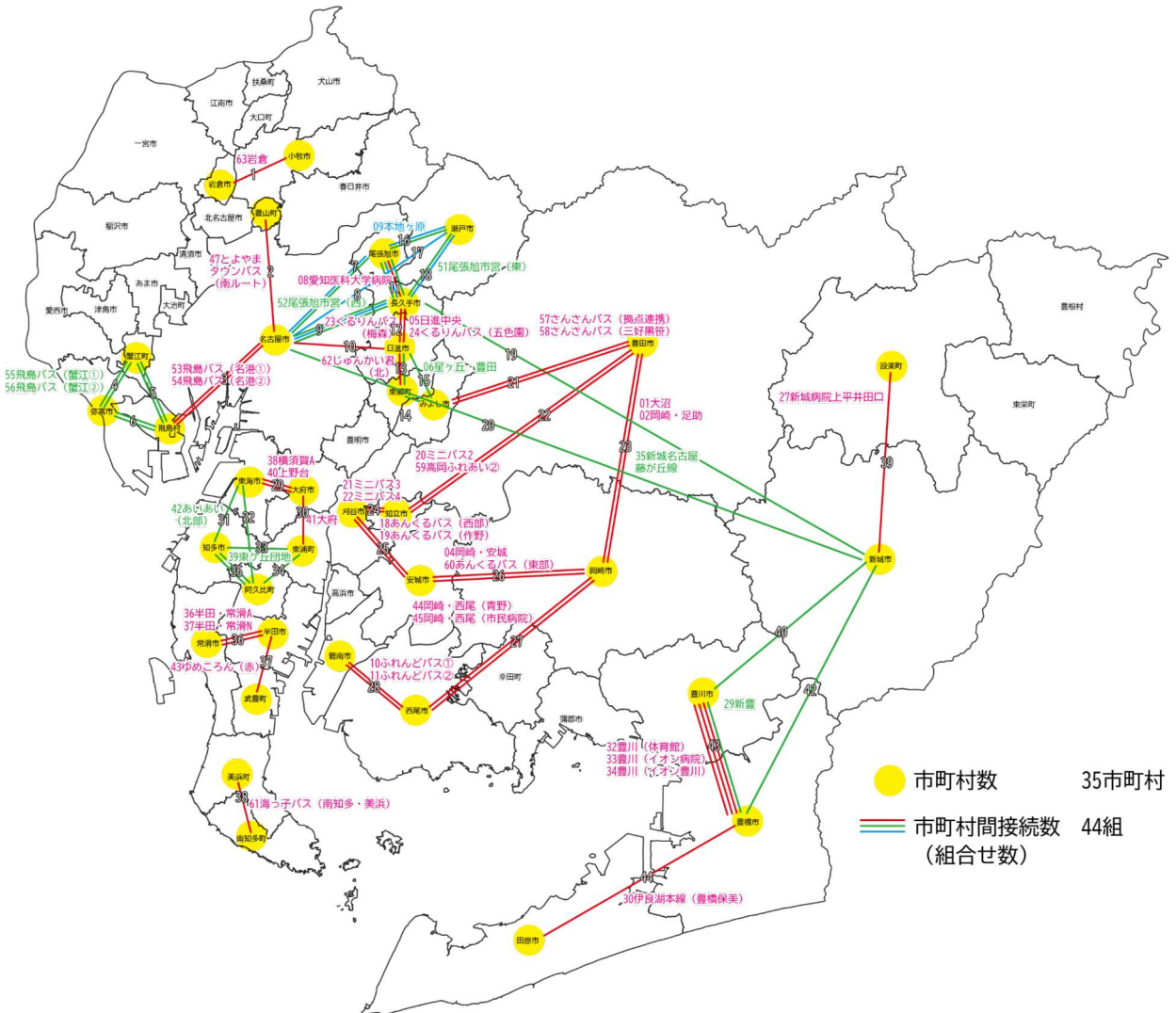


指標 1-② 地域間幹線系統により結ばれる市町村数

ねらい	公共交通ネットワークが適切に維持され、それにより地域間交流ができる交通環境が維持される市町村間の数を評価します。		
現状値の設定	地域間幹線系統のうち、複数市町村に跨る系統を対象として、各系統が経由する市町村を集計します。		
目標の設定	地域間幹線系統の補助を適切に維持していくことで、繋がる市町村の維持を目標とします。		
数値目標	現状値（2023年度※1末）	目標（2026年度※2末）	目標設定の方向性
地域間幹線系統により結ばれる市町村間接続数	44組	44組	ネットワークの維持
数値の取得方法等	<p>地域間幹線系統のうち、複数市町村に跨る系統を対象として、各系統が結ぶ市町村間を下図のように図示し、その組合せ数を集計する。</p> <p>なお、同じ市町村間を複数の路線が重複して運行している場合も、組合せ数は「1」として集計する。</p> <p>また、1つの路線が3市町村以上を結ぶ場合、その全ての市町村の組合せを図示し、計測する。（例えば、本地ヶ原線は、名古屋市、尾張旭市、瀬戸市、長久手市の4市を結ぶため、その組合せ数は6本の線として図示）</p>		

※1：2022年10月～2023年9月 ※2：2025年10月～2026年9月

■地域間幹線系統により結ばれる市町村と組合せ数（2023年度）



指標 1-③ 複数市町村に跨る地域間幹線系統の1系統あたり年間輸送人員

ねらい	公共交通ネットワークを構成する地域間幹線系統の利用状況を評価します。		
現状値の設定	複数の市町村を跨ぐ地域間幹線系統のうち、複数市町村に跨る系統の年間輸送人員を集計します。 地域間幹線系統補助を受ける路線の増減により年間輸送人員が変動することから、年間輸送人員を対象とする系統数で除した、1系統あたり輸送人員として集計します。		
目標の設定	コロナ禍により減少した年間輸送人員を、コロナ禍前の水準に回復させることを目標とします。		
数値目標	現状値 (2023年度 ^{※1} 実績)	目標 (2026年度 ^{※2})	目標設定の方向性
地域間幹線系統1系統あたり輸送人員	調査中 万人/系統	調査中 万人/系統	コロナ禍前水準への回復
数値の取得方法等	地域間幹線系統のうち、複数市町村に跨る系統について、各事業者から報告される輸送人員を、対象とする系統数で除して集計します。		

※1：2022年10月～2023年9月

※2：2025年10月～2026年9月

指標 1-④ 地域公共交通計画を策定している市町村数

ねらい	立地適正化計画等まちづくりのための計画と連携した地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにするため、できるだけ多くの市町村が地域公共交通計画の策定を進めることを目指します。		
現状値の設定	地域交通法に基づく地域公共交通計画を策定している市町村数を位置付けます。		
将来目標の設定	全ての市町村が地域公共交通計画を策定することを目指します。		
数値目標	現状値 (2023年度末実績)	目標 (2026年度末)	目標設定の方向性
地域公共交通計画を策定している市町村数	34市町村	54市町村	全市町村での計画策定
数値の取得方法等	地域交通法に基づく地域公共交通計画を策定している市町村数を把握します。		

指標 1-⑤ 地域公共交通会議を設置している市町村数

ねらい	地域の実情に応じた公共交通を整備し利便性を向上させるため、関係者による合意形成を図る場として地域公共交通会議が設置され、活発な議論を通じて多様な取組を進める体制が整っているかを評価します。		
現状値の設定	地域公共交通会議を設置している市町村数を位置付けます。		
目標の設定	全ての市町村が地域公共交通会議を設置、運営することを目指します。		
数値目標	現状値 (2023 年度末実績)	目標 (2026 年度末)	目標設定の方向性
地域公共交通会議を設置している市町村数	49 市町村	54 市町村	全市町村での設置
数値の取得方法等	地域公共交通会議を設置している市町村数を把握します。		

参考 地域公共交通計画策定及び地域公共交通会議設置の市町村数 (2024 年 3 月末時点)

	計画策定	会議設置
1 名古屋市	○	○
2 豊橋市	○	○
3 岡崎市	○	○
4 一宮市	○	○
5 瀬戸市	○	○
6 半田市	○	○
7 春日井市	○	○
8 豊川市	○	○
9 津島市		○
10 碧南市	○	○
11 刈谷市	○	○
12 豊田市	○	○
13 安城市	○	○
14 西尾市	○	○
15 蒲郡市	○	○
16 犬山市	○	○
17 常滑市	○	○
18 江南市		○
19 小牧市		○
20 稲沢市		○
21 新城市	○	○
22 東海市	○	○
23 大府市	○	○
24 知多市		○
25 知立市	○	○
26 尾張旭市	○	○
27 高浜市		○
28 岩倉市		○
29 豊明市	○	○
30 日進市	○	○

	計画策定	会議設置
31 田原市	○	○
32 愛西市		
33 清須市	○	○
34 北名古屋市		○
35 弥富市	○	○
36 みよし市	○	○
37 あま市		○
38 長久手市	○	○
39 東郷町	○	○
40 豊山町	○	○
41 大口町		○
42 扶桑町		○
43 大治町		
44 蟹江町		
45 飛島村	○	○
46 阿久比町		
47 東浦町	○	○
48 南知多町	○	○
49 美浜町		
50 武豊町	○	○
51 幸田町	○	○
52 設楽町		
53 東栄町		○※
54 豊根村		

※設楽町・東栄町・豊根村は「北設楽郡」として設置

対象市町村数	34 市町村	49 市町村
--------	--------	--------

指標 1-⑥ 鉄道事業者が地域公共交通会議等に参画している市町村数			
ねらい	鉄道が一定の役割を果たしている地域では、地域の実情に応じた公共交通を整備し利便性を向上させるため、鉄道事業者と連携することが重要であることから、単に鉄道事業者が地域公共交通会議等に参画しているかのみに留まらず、そのことによって連携のための体制が整っているかを評価します。		
現状値の設定	地域公共交通会議等に鉄道事業者が参画しているなど、鉄道事業者と連携できる体制が整っている市町村数を位置付けます。(複数事業者が運行する場合は最低1社)		
目標の設定	鉄道駅を有する市町村において、鉄道事業者との連携が強化されることを目指します。		
数値目標	現状値 (2023 年度末実績)	目標	目標設定の方向性
鉄道事業者が地域公共交通会議等に参画している市町村数	36 市町村	増加	連携体制の強化
数値の取得方法等	地域公共交通会議等に鉄道事業者が参画しているか、どのような取組を連携して行っているかを調査し、市町村と鉄道事業者が連携できる体制が整っている市町村数を把握します。		

指標 1-⑦ タクシー事業者等が地域公共交通会議等に参画している市町村数			
ねらい	タクシーが一定の役割を果たしている地域では、地域の実情に応じた公共交通を整備し利便性を向上させるため、タクシー事業者(タクシー協会等タクシー運営に通じた者を含む)と連携することが重要であることから、単にタクシー事業者が地域公共交通会議等に参画しているかのみに留まらず、そのことによって連携のための体制が整っているかを評価します。		
現状値の設定	地域公共交通会議等にタクシー事業者が参画しているなど、タクシー事業者と連携できる体制が整っている市町村数を位置付けます。		
目標の設定	タクシー事業者が営業する市町村において、タクシー事業者との連携が強化されることを目指します。		
数値目標	現状値 (2023 年度末実績)	目標	目標設定の方向性
タクシー事業者等が地域公共交通会議等に参画している市町村数	47 市町村	増加	連携体制の強化
数値の取得方法等	地域公共交通会議等にタクシー事業者が参画しているか、どのような取組を連携して行っているかを調査し、市町村とタクシー事業者が連携できる体制が整っている市町村数を把握します。		

指標 1-⑧ 旅客船事業者が地域公共交通会議等に参画している市町村数			
ねらい	旅客船が一定の役割を果たしている地域では、地域の実情に応じた公共交通を整備し利便性を向上させるため、旅客船事業者と連携することが重要であることから、単に旅客船事業者が地域公共交通会議等に参画しているかのみに留まらず、そのことによって連携のための体制が整っているかを評価します。		
現状値の設定	広域的な航路を有する4市町村※のうち、地域公共交通会議等に旅客船事業者が参画しているなど、市町村と旅客船事業者が連携できる体制が整っている市町村数を位置付けます。 ※常滑市、田原市、南知多町、美浜町		
目標の設定	広域的な航路を有する4市町村において、旅客船事業者との連携が強化されることを目指します。		
数値目標	現状値 (2023 年度末実績)	目標	目標設定の方向性
旅客船事業者が地域公共交通会議等に参画している市町村数	3 市町	増加	連携体制の強化
数値の取得方法等	地域公共交通会議等に旅客船事業者が参画しているか、どのような取組を連携して行っているかを調査し、市町村と旅客船事業者が連携できる体制が整っている市町村数を把握します。		

(2) モニタリング指標

指標 2-① 市町村間を跨ぐ鉄道の年間輸送人員		
ねらい	<p>複数市町村を跨いで運行する鉄道は、広域交通、市町村間交通の骨格を形成し、公共交通ネットワークにおいて重要な役割を果たしています。</p> <p>このため、公共交通ネットワークの利用状況を示すひとつの指標として、鉄道の年間輸送人員をモニタリングします。</p>	
現状値の設定	<p>複数市町村間を跨ぐ鉄道路線の年間輸送人員について、公表されている資料（数字で見る中部の運輸、愛知県統計年鑑等）より集計します。</p> <p>【鉄道】 複数の市町村を跨ぐ鉄道（県内区間のみ）※</p>	
指標として用いる数値	現状値（2020年度実績）	モニタリングの視点
対象路線の年間輸送人員	53,313万人	数値を構成するそれぞれの路線の動向や、その理由等を分析することで、指標とする数値の変化が好ましい理由によるものかを把握します。
数値の取得方法等	<p>鉄道路線のうち、複数の市町村間を跨ぐ鉄道※1について、愛知県統計年鑑（表 10-6 鉄道輸送状況）より県内区間の輸送人員を集計※2。</p> <p>※1 単独市内で完結する、名古屋市営地下鉄、豊橋鉄道（市内線）、名古屋臨海高速鉄道（あおなみ線）、名古屋ガイドウェイバスは除く</p> <p>※2 JR 東海について、愛知県統計年鑑への県内区間の掲載がないため、事業者に個別に確認する</p>	

指標 2-② 県内の地域内フィーダー系統数		
ねらい	<p>地域内フィーダー系統は、「広域交通～市町村間交通～市町村内交通」の繋がりによって構成される公共交通ネットワークにおいて、その稠密さを維持するために重要な役割を果たしています。</p> <p>このため、公共交通ネットワークの繋がり度合いを示すひとつの指標として県内の地域内フィーダー系統数をモニタリングします。</p>	
現状値の設定	県内の地域内フィーダー系統の系統数を現状値と設定します。	
指標として用いる数値	現状値（2023年度末※）	モニタリングの視点
地域間幹線系統に接続するフィーダー系統数	229系統	数値を構成するそれぞれの系統の動向や、その理由等を分析することで、指標とする数値の変化が好ましい理由によるものかを把握します。
数値の取得方法等	<p>県内の地域内フィーダー系統の系統数を位置付けます。</p> <p>愛知運輸支局への照会により、補助対象となるフィーダー系統数を把握します。</p>	

※：2022年10月～2023年9月

計画策定の経緯

①愛知県地域公共交通計画策定のための会議

- 本計画の策定にあたり、「愛知県公共交通協議会」及び「作業部会」を設置し、下記のとおり開催するとともに、適宜、意見照会を実施した。

年月日	会議	議題等
2023年6月9日(金)	令和5年度第1回愛知県公共交通協議会	(1)愛知県公共交通協議会傍聴規則の制定について (2)愛知県地域公共交通計画の策定について (3)作業部会設置規約の制定について
2023年6月9日(金)	令和5年度愛知県公共交通協議会第1回作業部会	愛知県地域公共交通計画の策定について
2023年9月8日(金) ～15日(金)	愛知県公共交通協議会意見照会	愛知県地域公共交通計画策定に係る意見照会について
2023年10月2日(月)	令和5年度愛知県公共交通協議会第2回作業部会	愛知県地域公共交通計画の策定について
2023年12月13日(水) ～22日(金)	愛知県公共交通協議会意見照会	愛知県地域公共交通計画策定に係る意見照会について
2024年1月31日(水)	令和5年度愛知県公共交通協議会第3回作業部会	愛知県地域公共交通計画の策定について
2024年2月2日(金) ～9日(金)	愛知県公共交通協議会意見照会	愛知県地域公共交通計画策定に係る意見照会について
2024年3月12日(火)	令和5年度第2回愛知県公共交通協議会	愛知県地域公共交通計画案について
2024年6月〇日(〇)	令和6年度第1回愛知県公共交通協議会	未定

②パブリックコメントの実施

- 下記の通りパブリックコメントにより県民からの意見を募集し、計画に反映した。

【県民意見提出制度（パブリック・コメント）の実施】

期間 : 2024年3月〇日(〇)～2024年4月〇日(〇)
 閲覧方法 : 県のwebページ、[施設名]
 意見提出方法 : 電子申請、電子メール、FAX、郵送
 実施結果 : 〇〇名〇〇件

委員名簿

①愛知県公共交通協議会 委員名簿

(敬称略)

区分	団体名	所属	職	氏名	作業 部会
学識経験者	名城大学	理工学部	教授	松本 幸正	○
学識経験者	豊橋技術 科学大学	建築・都市システム学系	准教授	松尾 幸二郎	○
国	中部運輸局	交通政策部 交通企画課	課長	勝山 祐樹	
国	愛知運輸支局	愛知運輸支局	支局長	古橋 靖弘	○
地方公共団体 (計画策定主体)	愛知県	都市・交通局	局長	坂田 一亮	○
地方公共団体 (市町村)	名古屋市	住宅都市局都市計画部 交通企画課	課長	脇田 裕二	○
地方公共団体 (市町村)	豊橋市	都市計画部 都市交通課	課長	山下 雅史	○
地方公共団体 (市町村)	岡崎市	総合政策部 地域創生課	課長	木下 政樹	○
地方公共団体 (市町村)	一宮市	まちづくり部 地域交通課	課長	田内 誠一	○
地方公共団体 (市町村)	瀬戸市	都市整備部 都市計画課	課長	山村 和宏	
地方公共団体 (市町村)	半田市	建設部 都市計画課	課長	田中 秀則	○
地方公共団体 (市町村)	春日井市	まちづくり推進部 都市政策課	課長	苅谷 健生	
地方公共団体 (市町村)	豊川市	都市整備部 市街地整備課	課長	本多 隆志	
地方公共団体 (市町村)	津島市	市長公室 企画政策課	課長	横井 裕二	
地方公共団体 (市町村)	碧南市	経済環境部 商工課	課長	磯貝 幸満	
地方公共団体 (市町村)	刈谷市	都市政策部 都市交通課	都市交通対策監 兼課長	豊永 啓路	
地方公共団体 (市町村)	豊田市	都市整備部 交通政策課	課長	杉江 大介	○
地方公共団体 (市町村)	安城市	都市整備部 都市計画課	課長	早川 一徳	
地方公共団体 (市町村)	西尾市	市民部 地域つながり課	課長	手嶋 雅美	
地方公共団体 (市町村)	蒲郡市	市民生活部 交通防犯課	課長	柴田 剛広	
地方公共団体 (市町村)	犬山市	市民部 防災交通課	課長	伊藤 修	
地方公共団体 (市町村)	常滑市	市民生活部 市民協働課	課長	齋田 充弘	
地方公共団体 (市町村)	江南市	都市整備部 都市計画課	課長	伊藤 達也	
地方公共団体 (市町村)	小牧市	都市政策部 都市整備課	課長	川島 充裕	

区分	団体名	所属	職	氏名	作業部会
地方公共団体 (市町村)	稲沢市	総務部 総務課	課長	大津 伸二	
地方公共団体 (市町村)	新城市	市民協働部 公共交通対策課	課長	貝崎 禎重	
地方公共団体 (市町村)	東海市	総務部 交通防犯課	課長	武田 優壘	
地方公共団体 (市町村)	大府市	都市整備部 都市政策課	課長	福島 智宏	
地方公共団体 (市町村)	知多市	企画部 市民協働課	課長	平岩 佳代	
地方公共団体 (市町村)	知立市	都市整備部 まちづくり課	課長	池田 堅策	
地方公共団体 (市町村)	尾張旭市	都市整備部 都市計画課	課長	望月 滋之	
地方公共団体 (市町村)	高浜市	市民部 経済環境グループ	グループリーダー	島口 靖	
地方公共団体 (市町村)	岩倉市	総務部 秘書企画課	課長	秋田 伸裕	
地方公共団体 (市町村)	豊明市	行政経営部 企画政策課	課長	萩野 昭久	
地方公共団体 (市町村)	日進市	生活安全部 防災交通課	次長兼課長	鬼頭 聡	
地方公共団体 (市町村)	田原市	都市建設部 街づくり推進課	課長	鳥居 伸光	
地方公共団体 (市町村)	愛西市	総務部 総務課	課長	青木 万亀雄	
地方公共団体 (市町村)	清須市	企画部 企画政策課	課長	林 智雄	
地方公共団体 (市町村)	北名古屋市	防災環境部 防災交通課	課長	法月 正充	
地方公共団体 (市町村)	弥富市	市民生活部 市民協働課	課長	藤井 清和	
地方公共団体 (市町村)	みよし市	都市建設部 都市計画課	課長	近藤 健	
地方公共団体 (市町村)	あま市	市長公室 企画政策課	課長	室田 裕貴	
地方公共団体 (市町村)	長久手市	市長公室 企画政策課	次長兼課長	浅井 俊光	
地方公共団体 (市町村)	東郷町	総務部 地域安心課	課長	坂野 丈就	
地方公共団体 (市町村)	豊山町	産業建設部 まちづくり推進課	課長	下村 友美	
地方公共団体 (市町村)	大口町	地域協働部 町民安全課	課長	稲垣 敬	
地方公共団体 (市町村)	扶桑町	生活安全部 地域協働課	課長	兼松 孝行	
地方公共団体 (市町村)	大治町	総務部 企画政策課	課長	横井 宗宣	
地方公共団体 (市町村)	蟹江町	政策推進室 政策推進課	課長	丹羽 修治	

区分	団体名	所属	職	氏名	作業部会
地方公共団体 (市町村)	飛島村	総務部 企画課	課長	早川 宗徳	
地方公共団体 (市町村)	阿久比町	総務部 防災交通課	課長	西永 秀行	
地方公共団体 (市町村)	東浦町	都市整備部 まちづくり課	課長	前床 昭二	
地方公共団体 (市町村)	南知多町	総務部 成長戦略室	室長	山本 剛資	
地方公共団体 (市町村)	美浜町	総務部 企画課	課長	戸田 典博	
地方公共団体 (市町村)	武豊町	総務部 防災交通課	課長	長谷川 貴彦	
地方公共団体 (市町村)	幸田町	企画部 企画政策課	課長	柴田 淳一	
地方公共団体 (市町村)	設楽町	企画ダム対策課	課長	村松 一	
地方公共団体 (市町村)	東栄町	総務課	課長	伊藤 太	
地方公共団体 (市町村)	豊根村	地域振興課	課長	村松 吉文	
事業者 (鉄道)	東海旅客鉄道 株式会社	東海鉄道事業本部 管理部 企画課	課長	谷口 正明	○
事業者 (鉄道)	名古屋鉄道 株式会社	地域連携部	交通サービス担当課長	花村 元気	○
事業者 (鉄道)	近畿日本鉄道 株式会社	名古屋統括部 施設部 工務課	課長	中村 大輔	
事業者 (鉄道)	名古屋市 交通局	企画財務部	主幹 (企画調整・外郭団体)	池村 尚哉	○
事業者 (鉄道)	豊橋鉄道 株式会社	鉄道部	執行役員 鉄道部長	坂野 慎	
事業者 (鉄道)	株式会社 東海交通事業	鉄道部	輸送課長	林 尚生	
事業者 (鉄道)	名古屋ガイドウ エイバス株式会社	総務部 総務課	課長	林 史彦	
事業者 (鉄道)	名古屋臨海高速 鉄道株式会社	総務課	課長	山田 和光	
事業者 (鉄道)	愛知高速交通 株式会社	総務部 総務課	次長兼課長	児玉 朋孝	
事業者 (鉄道)	愛知環状鉄道 株式会社	運輸部 企画管理課	企画担当課長	藏地 弘典	
事業者 (バス)	公益社団法人 愛知県バス協会		専務理事	小林 裕之	
事業者 (バス)	名鉄バス 株式会社	運輸本部	取締役運輸本部副本部長 兼地域交通部長	山下 高志	○
事業者 (バス)	豊鉄バス 株式会社		常務取締役	綿貫 琢也	○
事業者 (バス)	知多乗合 株式会社	バス事業本部	取締役 バス事業本部副本部長	橋本 大輔	○
事業者 (バス)	名鉄東部交通 株式会社	路線バス事業部	取締役 路線バス事業部長	玉置 文博	○

区分	団体名	所属	職	氏名	作業 部会
事業者 (タクシー)	愛知県 タクシー協会		専務理事	深谷 克巳	○
事業者 (タクシー)	名古屋 タクシー協会		専務理事	多田 直紀	○
事業者 (旅客船)	東海北陸 旅客船協会		事務局長	片平 澄男	○
道路管理者	中部地方整備局	名古屋国道事務所 計画課	課長	高柿 弘義	
道路管理者	愛知県 建設局	道路維持課	課長	林 克行	
港湾管理者	愛知県 都市・交通局	港湾課	課長	堀尾 朋宏	
公安委員会	愛知県 警察本部	交通部 交通規制課	課長	金崎 翔平	
利用者	愛知県商工会議 所連合会	名古屋商工会議所企画部 インフラ・国際ユニット	ユニット長	長瀬 栄治	
利用者	愛知消費者協会		会長	吉田 典子	
その他	愛知県 総務局	総務部 市町村課 地域振興室	室長	小山 厚子	
その他	愛知県 都市・交通局	都市基盤部 都市計画課	課長	伊藤 慎悟	

用語集

■用語解説

IoT	【Internet of Things の略】 工場設備や航空機、発電所等のインフラ、自動車や家電など、様々なモノをインターネットにつなぎ、センサーなどから得たビッグデータを分析し、コスト削減や生産システムの効率化・最適化につなげること
MaaS	【Mobility as a Service の略】 出発地から目的地までの移動に対し、様々な移動手段・サービスを組み合わせる一つの移動サービスとして捉えるもの
エコ モビリティ ライフ	環境（エコロジー）の「エコ」、移動の「モビリティ」、生活の「ライフ」をつなげたことばで、クルマと電車・バス等の公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分けて環境にやさしい交通手段を利用するライフスタイル
カーシェアリング	登録した会員間で、自動車を共同で使用するシェアリングサービス
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味しており、わが国では2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指している
グリーンスローモビリティ	時速 20 km未滿で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス
コミュニティバス	地方自治体等が主体となり、住民の移動手段の確保のために運行するバス
コミュニティ交通	地方自治体等が主体となり、住民の移動手段の確保のために運行するバス、タクシー、デマンド交通等の総称
コンパクト・プラス・ネットワーク	住宅等の居住機能や、医療・福祉・商業などの都市機能をコンパクトに誘導しながら、それと連携した公共交通ネットワークを構築していく、コンパクトなまちづくりを進めるための考え方
シェアサイクル	登録した会員間で、自転車を共同で使用するシェアリングサービス
シェアリングサービス	物品を多くの人と共有したり、個人間で貸し借りをしたりする際の仲介を行うサービスの総称 自動車・自転車の貸借が手軽に行えるスマートフォン向けサービスなどがある
自家用有償旅客運送	バスやタクシー事業者のサービス提供が困難な地域において、市町村や NPO 法人等が自家用車を用いて有償で運送するサービス
地域間幹線系統	地域間交通ネットワークを形成する広域的なバス路線のこと 沿線をカバーする「地域公共交通計画」に必要事項を記載し、国へ必要な申請を行った上で、次の基準など補助要件を満たしたバス路線は国庫補助の対象となる。 <ul style="list-style-type: none"> ・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること ・複数市町村（H13.3.31 時点）にまたがる系統であること ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの ・輸送量が15人～150人／日と見込まれること ・経常赤字が見込まれること 等

地域内フィーダー系統	<p>広域的なバス路線である地域間幹線系統に対し、支線として接続して運行するバス路線のこと</p> <p>沿線をカバーする「地域公共交通計画」に必要な事項を記載し、国へ必要な申請を行った上で、次に基準など補助要件を満たしたバス路線は国庫補助の対象となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者による運行であること ・補助対象地域間幹線系統等に接続するフィーダー系統であること ・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること ・乗車人員が2人／1回以上であること (路線不定期運行、区域運行及び乗用タクシーによる運行を除く。) ・経常赤字であること 等
地域鉄道事業者	<p>地域鉄道とは、一般に、新幹線、在来幹線、都市鉄道に該当する路線以外の鉄軌道路線のこと</p> <p>運営主体は中小民鉄並びにJR、一部の大手民鉄、中小民鉄及び旧国鉄の特定地方交通線や整備新幹線の並行在来線などを引き継いだ第三セクターであり、これらのうち、中小民鉄及び第三セクターを合わせて地域鉄道事業者と呼んでいる。</p>
デマンド交通	<p>バスや電車などのようにあらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約があった時のみ運行する移動サービス</p>
日本中央回廊	<p>リニア中央新幹線の開業によって首都圏・中部圏・関西圏の三大都市圏が約1時間で結ばれ、一体となった巨大都市圏</p>
乗合バス	<p>法に定める一般乗合旅客自動車運送事業として運行される、路線バス、コミュニティバスの総称(本計画においては、国の法制度に準拠した表現を行う場合にのみ使用するものとし、基本的には路線バス、コミュニティバスと呼称している)</p>
マイクロモビリティ	<p>自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の車両</p>
ラストワンマイル	<p>最寄りの駅やバス停から、自宅等の最終目的地までの移動</p>
立地適正化計画	<p>市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープラン</p>
路線バス	<p>予め設定した路線上を、設定した時刻表に合わせて運行する、主に民間の交通事業者が有償で運行するバス</p>

地域間幹線系統一覽

■県内の地域間幹線系統位置付け路線（令和7年度：補助対象期間 2024年10月1日～2025年9月30日）

2024年6月末時点

番号	運行主体	運行事業者名	系統名	運行系統			関係市町村	【国庫補助】地域公共交通確保維持改善事業に係る必要事項		【県費補助】バス運行対策費補助金		
				起点	経由	終点		系統を位置付ける地域公共交通計画	地域の公共交通における位置付け・役割		地域公共交通確保維持事業の必要性	車両減価償却費補助の活用
1	名鉄バス(株)	名鉄バス(株)	大沼	東岡崎	岡崎北高前	大沼	岡崎市	豊田市(旧下山村)	岡崎市中心部と豊田市南東部を結ぶ路線であり、沿線地域住民の日常生活における移動手段を確保するとともに、岡崎市と豊田市下山エリアの広域路線として必要不可欠である。	市町間交通を構成する系統として、地域公共交通確保維持事業により維持する必要性がある。	無	補助対象システム
2	名鉄バス(株)	名鉄バス(株)	岡崎・足助	東岡崎	細川	足助	岡崎市	豊田市(旧足助町)	隣接する市域を結ぶ重要な幹線系統であり、移動手段を持たない学生や高齢者の生活交通として必要不可欠である。	市町間交通を構成する系統として、地域公共交通確保維持事業により維持する必要性がある。	無	補助対象システム
3	名鉄バス(株)	名鉄バス(株)	矢並	豊田市	矢並区民会館前	矢並	豊田市	豊田市中心部(豊田市駅)と同市東部(旧足助町)を結ぶ重要な幹線系統であり、移動手段を持たない学生や高齢者の生活交通として必要不可欠である。	市町間交通を構成する系統として、地域公共交通確保維持事業により維持する必要性がある。	無	補助対象システム	
4	名鉄バス(株)	名鉄バス(株)	岡崎・安城	東岡崎	矢作橋	JCT	東岡崎	隣接する地域を結ぶ重要な幹線系統であり、移動手段を持たない学生や高齢者の生活交通として必要不可欠である。	市町間交通を構成する系統として、地域公共交通確保維持事業により維持する必要性がある。	無	補助対象システム	
5	名鉄バス(株)	名鉄バス(株)	日進中央	赤池駅	日進市役所	長久手古戦場駅	日進市	長久手市	地下鉄・名鉄赤池駅、リニモ長久手古戦場駅を結ぶ幹線交通であるとともに、日進市役所を乗り継ぎ拠点とし、日進市内各方面の主要施設を結ぶ路線である。2市間を南北に移動するための重要路線であり、交通結節点を結ぶ広域的な交通ネットワークの基幹路線として機能している路線である。	市町間交通を構成する系統として、地域公共交通確保維持事業により維持する必要性がある。	無	補助対象システム
6	名鉄バス(株)	名鉄バス(株)	星ヶ丘・豊田	赤池駅	御丘	イオン三好店アイモール前	日進市	みよし市	鉄道駅への接続及び大規模商業施設への移動需要に基づく路線である。名古屋市内への移動手段確保及び地域住民の日常生活における移動手段を確保するために必要である。	市町間交通を構成する系統として、地域公共交通確保維持事業により維持する必要性がある。	無	補助対象システム
7	名鉄バス(株)	名鉄バス(株)	一宮・イオン木曽川	名鉄一宮駅	木曽川庁舎	イオンモール木曽川	一宮市	一宮市(旧木曽川町)	一宮市が策定する地域公共交通計画において記載	一宮市が策定する地域公共交通計画において記載	一宮市が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
8	名鉄バス(株)	名鉄バス(株)	愛知医科大学病院	長久手古戦場駅	愛知医科大学病院	尾張旭向ヶ丘	尾張旭市	長久手市	リニモ長久手古戦場駅、愛知医科大学病院、名鉄尾張旭駅を結んでおり、それらの駅等は鉄道や他市コミュニティバス等へと接続していることから、沿線住民・利用者への通院・通学、買い物等の日常生活に必要不可欠な路線である。	市町間交通を構成する系統として、地域公共交通確保維持事業により維持する必要性がある。	無	補助対象システム

本表の内容は現時点での仮のもの
 令和7年度の内容は令和6年6月頃に確定
 するため、確定し次第差し替え

番号	運行主体	運行事業者名	系統名	運行系統		関係市町村	【国庫補助】地域公共交通確保維持改善事業に係る必要事項			車両減価償却費補助の活用	【県費補助】バス運行対策費補助金
				起点	経由		終点	系統を位置付ける地域公共交通計画	地域の公共交通における位置付け・役割		
9	名鉄バス㈱	名鉄バス㈱	本地ヶ原	藤が丘	愛知医科大学病院	瀬戸駅前	名古屋市 尾張旭市 瀬戸市 長久手市	藤が丘駅(名古屋)と尾張瀬戸駅(瀬戸)を結びとともに、総合病院(愛知医科大学病院)で他の幹線系統やコミュニティバス等と接続しており、地域住民の日常生活における移動手段を確保するため必要不可欠である。	無	補助対象系統	
10	名鉄バス㈱	名鉄バス㈱	ふれんどバス①	吉良高校	吉良吉田駅	碧南駅	碧南市 西尾市	平成16年3月末で廃止された吉良吉田駅～碧南駅間を結ぶ鉄道代替路線として広域的に鉄道駅へ繋ぐとともに、沿線高校への通学、沿線地域から各地の高校等への通学路線であり、地域住民にとっても日常生活の移動手段として必要である。	無	補助対象系統	
11	名鉄バス㈱	名鉄バス㈱	ふれんどバス②	吉良高校	碧南駅	碧南高校	碧南市 西尾市	平成16年3月末で廃止された吉良吉田駅～碧南駅間を結ぶ鉄道代替路線として広域的に鉄道駅へ繋ぐとともに、沿線高校への通学、沿線地域から各地の高校等への通学路線であり、地域住民にとっても日常生活の移動手段として必要である。	無	補助対象系統	
12	一宮市	名鉄バス㈱	イーバス(一宮コープス)	木曽川庁舎	名鉄一宮駅	市民病院	一宮市 (旧尾西市) 一宮市 (旧木曾川町)	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外	
13	一宮市	名鉄バス㈱	イーバス(尾西南コープス)	萩原駅	尾西記念病院	萩原駅	一宮市 一宮市	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外	
14	一宮市	名鉄バス㈱	イーバス(木曽川・北の方コープス)	木曽川庁舎	木曽川市民病院	木曽川庁舎	一宮市 (旧木曾川町)	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外	
15	豊田市	名鉄バス㈱	おいでんバス(旭・豊田線)	小渡	広瀬	豊田市(東口)	豊田市 (旧旭町)	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外	
16	豊田市	名鉄バス㈱	おいでんバス(小原・豊田線)	上仁木	西中山	豊田市(東口)	豊田市 (旧小原村)	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外	

番号	運行主体	運行事業者名	系統名	運行系統			関係市町村	【国庫補助】地域公共交通確保維持改善事業に係る必要事項			【県費補助】バス運行対策費補助金	
				起点	経由	終点		系統を位置付ける地域公共交通計画	地域の公共交通における位置付け・役割	地域公共交通確保維持事業の必要性		車両減価償却費補助の活用
17	豊田市	名鉄バス(株)	おいでんバス(藤岡・豊田線)(西山・山崎山線)	藤岡中学校前	西中山	豊田市(東口)	豊田市(旧藤岡町)	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
18	安城市	名鉄バス(株)	あんくるバス(西部線)	新安城駅南口	東刈谷駅北口	新安城駅南口	安城市	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
19	安城市	名鉄バス(株)	あんくるバス(作野線)	新安城駅南口	東刈谷駅北口	新安城駅南口	安城市	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
20	知立市	名鉄バス(株)	ミニバス(2コース)	知立駅	三河八橋駅	知立駅	知立市	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
21	知立市	名鉄バス(株)	ミニバス(3コース)	知立駅	東刈谷駅北口	知立駅	知立市	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
22	知立市	名鉄バス(株)	ミニバス(4コース)	知立駅	野田新町駅	知立駅	知立市	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
23	日進市	名鉄バス(株)	くるりんばす(梅森線)	市役所	東名古屋病院	市役所	日進市	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
24	日進市	名鉄バス(株)	くるりんばす(五色園線)	市役所	長久手古鞍場駅	市役所	長久手市	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外

番号	運行主体	運行事業者名	系統名	運行系統		関係市町村	【国庫補助】地域公共交通確保維持改善事業に係る必要事項		車両減価償却費補助の活用	【県費補助】バス運行対策費補助金
				起点	経由 終点		系統を位置付ける地域公共交通計画	地域の公共交通における位置付け・役割		
25	豊鉄バス(株)	豊鉄バス(株)	伊良湖支線(福祉C掘切)	渥美病院	福祉センター掘切 保美	田原市(旧渥美町)	田原市中心市街地、赤羽根地域及びびり、他に移動手段を持たない沿線地域住民の日常生活における移動手段として必要不可欠な路線である。	愛知県地域公共交通計画	有	補助対象系統
26	豊鉄バス(株)	豊鉄バス(株)	作手	新城高永	東新町 新城警署 新城有教館高校 作手高里	新城市(旧作手村)	新城市中心部と作手地区を結ぶ地域間幹線系統であり、移動手段を持たない地域住民の必要不可欠な路線である。	愛知県地域公共交通計画	有	補助対象系統
27	豊鉄バス(株)	豊鉄バス(株)	新城病院上平井田口	新城病院前	上平井 新城有教館高校 田口	設楽町	新城市と旧鳳来町、設楽町を結ぶ地域間幹線系統であり、移動手段を持たない地域住民の必要不可欠な路線である。	愛知県地域公共交通計画	有	補助対象系統
28	豊鉄バス(株)	豊鉄バス(株)	伊良湖本線(渥美病院休暇村明神)	渥美病院	休暇村 中里 伊良湖岬	田原市(旧渥美町)	田原市中心市街地と渥美地域とを結ぶ地域間幹線系統であり、他に移動手段を持たない沿線地域住民の日常生活における移動手段として必要不可欠な路線である。	愛知県地域公共交通計画	有	補助対象系統
29	豊鉄バス(株)	豊鉄バス(株)	新豊	豊橋駅前	豊川市 市民病院 イオンモール豊川 新城富永	豊川市 新城市	豊橋市、豊川市、新城市を結ぶ地域間幹線系統であり、移動手段を持たない地域住民の必要不可欠な公共交通機関である。	愛知県地域公共交通計画	有	補助対象系統

番号	運行主体	運行事業者名	系統名	運行系統		関係市町村		【国庫補助】地域公共交通確保維持改善事業に係る必要事項		車両減価償却費補助の活用	【県費補助】バス運行対策費補助金
				起点	経由 終点	豊橋市	田原市 田原市(旧渥美町)	系統を位置付ける地域公共交通計画	地域の公共交通における位置付け・役割		
30	豊鉄バス(株)	豊鉄バス(株)	伊豆湖本線(豊橋-保美)	豊橋駅前	田原駅前 保美	豊橋市	田原市 田原市(旧渥美町)	愛知県地域公共交通計画	豊橋市街地、田原市中心市街地及び渥美地域とを結ぶ地域間幹線系統であり、沿線地域住民の日常生活における移動手段として必要不可欠な路線である。	有	補助対象系統
31	豊鉄バス(株)	豊鉄バス(株)	伊豆湖本線(渥美病院田原駅前-保美)	渥美病院 田原駅前	江比間 保美	田原市	田原市 田原市(旧渥美町)	田原市が策定する地域公共交通計画	田原市が策定する地域公共交通計画において記載		補助対象外
32	豊鉄バス(株)	豊鉄バス(株)	豊川(体育館前)	豊橋駅前	豊川体育館前 豊川体育館前	豊橋市	豊川市	愛知県地域公共交通計画	豊橋市と豊川市を結ぶ地域間幹線系統であり、移動手段を持たない地域住民の必要不可欠な路線である。	有	補助対象系統
33	豊鉄バス(株)	豊鉄バス(株)	豊川(イオン病院)	豊橋駅前	豊川駅前 豊川駅前	豊橋市	豊川市	愛知県地域公共交通計画	本路線は、豊橋市と豊川市を結ぶ地域間幹線系統であり、移動手段を持たない地域住民の必要不可欠な公共交通機関である。	有	補助対象系統
34	豊鉄バス(株)	豊鉄バス(株)	豊川(イオンモール豊川)	豊橋駅前	イオンモール豊川 豊川駅前	豊橋市	豊川市	愛知県地域公共交通計画	豊橋市と豊川市を結ぶ地域間幹線系統であり、移動手段を持たない地域住民の必要不可欠な路線である。	有	補助対象系統
35	豊鉄バス(株)	豊鉄バス(株)	新城名古屋藤が丘線	新城市民病院西 新城市民病院西	もっくる新城 藤が丘駅前 もっくる新城 長久手古戦場駅前 もっくる新城	名古屋市	新城市 長久手市	愛知県地域公共交通計画	名古屋圏と興三河地域を結ぶ地域間幹線系統であり、名古屋圏に転出することなく新城市に住み続けたまま通学・通勤を可能とし、定住促進を図る路線である。 通学可能範囲が広がることで、経済的負担が抑えられ、高等教育就学の機会を増やすためにも必要な路線である。また、高齢化が著しい新城市にこつて、医療機関の充実した大都市圏への通院を可能とする本路線は必要不可欠であり、代替えのない路線である。	無	補助対象系統

番号	運行主体	運行事業者名	系統名	運行系統		関係市町村	【国庫補助】地域公共交通確保維持改善事業に係る必要事項		車両減価償却費補助の活用	【県費補助】バス運行対策費補助金
				起点	経由 終点		系統を位置付ける地域公共交通計画	地域の公共交通における位置付け・役割		
36	知多乗合	知多乗合	半田・常滑(A)	知多半田駅	青山駅 常滑駅	半田市 常滑市	半田市中心市街地と常滑市中心市街地を結ぶ系統で、鉄道駅を利用する通勤通学者の他、沿線の学校への通学の足としても機能している。 半田市内の青山駅や知多半田駅において、地域内フィーター路線へ接続しており、地域内の病院や店舗、スーパーなどへの移動手段として、地域住民の日常生活に必要な不可欠な路線である。	市町間交通を構成する系統として、地域公共交通確保維持事業により維持する必要性がある。	無	補助対象系統
37	知多乗合	知多乗合	半田・常滑(N)	日本福祉大学	知多半田駅 常滑駅	半田市 常滑市	半田市中心市街地と常滑市中心市街地を結ぶ系統で、鉄道駅を利用する通勤通学者の他、沿線の学校への通学の足としても機能している。 半田市内の青山駅や知多半田駅において、地域内フィーター路線へ接続しており、地域内の病院や店舗、スーパーなどへの移動手段として、地域住民の日常生活に必要な不可欠な路線である。	市町間交通を構成する系統として、地域公共交通確保維持事業により維持する必要性がある。	無	補助対象系統
38	知多乗合	知多乗合	機須賀(A)	大府駅前	尾張横須賀駅	東海市 大府市	名鉄尾張横須賀駅とJR大府駅を結ぶ路線で、駅を経由して名古屋方面への通勤通学者の利用が多い路線である。 鉄道フィーター路線として、地域住民にとって必要な不可欠な路線である。	市町間交通を構成する系統として、地域公共交通確保維持事業により維持する必要性がある。	無	補助対象系統
39	知多乗合	知多乗合	東ヶ丘団地	異ヶ丘駅前	東ヶ丘駅前	東浦町 知多市 阿久比町	知多市・東浦町・阿久比町の境目に位置する名鉄異ヶ丘駅と東ヶ丘団地(東浦町)を結ぶ路線であり、通勤・通学やお買い物等の移動手段として利用されている。 沿線市町のコミュニティバスに接続しており、地域内の病院や店舗、スーパーなどへの移動手段など、地域住民の日常生活における移動手段を確保するために必要である。	市町間交通を構成する系統として、地域公共交通確保維持事業により維持する必要性がある。	無	補助対象外
40	知多乗合	知多乗合	上野台	共和駅前	大田川駅前	大府市 東海市	東海市中心市街地と大府市西部を結ぶ路線であり、通勤・通学やお買い物等の移動手段として利用されている。 沿線市のコミュニティバスに接続しており、地域内の病院や店舗、スーパーなどへの移動手段など、地域住民の日常生活における移動手段を確保するために必要である。	市町間交通を構成する系統として、地域公共交通確保維持事業により維持する必要性がある。	無	補助対象系統

番号	運行主体	運行事業者名	系統名	運行系統			関係市町村	【国庫補助】 地域公共交通確保維持改善事業に係る必要事項		車両減価償却費補助の活用	【県費補助】 バス運行対策費補助金
				起点	経由	終点		系統を位置付ける地域公共交通計画	地域の公共交通における位置付け・役割		
41	知多乗合(株)	知多乗合(株)	大府	大府駅前	あいち健康プラザ	げんきの郷	大府市 東浦町	愛知県地域公共交通計画	大府市中心市街地と東浦町北部を結ぶ路線であり、国立長寿医療研究センター及びあいち小児保健医療総合センターの通院やげんきの郷への買い物等の移動手段として利用されている。沿線市町村のコミュニティバスに接続しており、地域内の病院や店舗、スーパーなどへの移動手段など、地域住民の日常生活における移動手段を確保するために必要である。	無	補助対象外
42	知多市	知多乗合(株)	あいあいバス(北部循環コース)	朝倉駅	西知多総合病院	朝倉駅	知多市 東海市 阿久比町	愛知県地域公共交通計画	知多市内における公共交通空白地域の解消のほか、商業施設が無い沿線地域住民や交通弱者である高齢者や障害者等の日常生活の移動手段として利用されている。	無	補助対象外
43	武豊町	知多乗合(株)	ゆめころん(赤ルート)	武豊町役場	イオン半田店	武豊町役場	半田市 武豊町	運行主体が策定する地域公共交通計画	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
44	名鉄東部交通(株)	名鉄東部交通(株)	岡崎・西尾(青野)	東岡崎 藤田医療センター	青野	西尾	岡崎市 西尾市	愛知県地域公共交通計画	交通結節点である名古屋鉄道東岡崎駅や地域医療の拠点である藤田医療センターを起点として、JRR岡崎駅を経由し郊外及び隣接する西尾市とを結ぶ広域的路線である。沿線住民の通院や通勤、通学などのために必要不可欠な路線である。	無	補助対象系統
45	名鉄東部交通(株)	名鉄東部交通(株)	岡崎・西尾(西尾市民病院)	岡崎駅西口	若松町 藤田医療センター	西尾	岡崎市 西尾市	愛知県地域公共交通計画	岡崎市中心部と西尾市中心部を結ぶ路線であり、沿線住民の日常生活における移動手段を確保するとともに、岡崎市と西尾市の市域間の広域的な移動手段を確保するために必要不可欠な路線である。	無	補助対象系統

番号	運行主体	運行事業者名	系統名	運行系統		関係市町村	【国庫補助】地域公共交通確保維持改善事業に係る必要事項			【県費補助】バス運行対策費補助金
				起点	経由 終点		系統を位置付ける地域公共交通計画	地域の公共交通における位置付け・役割	地域公共交通確保維持事業の必要性	
46	名鉄東部交通(株)	名鉄東部交通(株)	一色	西尾	福地 一色町公民館	西尾市 (旧一色町)	西尾市が策定する地域公共交通計画	西尾市が策定する地域公共交通計画において記載	西尾市が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
47	あおい交通(株)	あおい交通(株)	勝川駅 あいち航空ミュージアム	勝川駅	名古屋空港 あいち航空ミュージアム	春日井市 豊山町	愛知県地域公共交通計画	鉄道駅のない豊山町民にとり、名鉄味美駅、JR勝川駅を利用するために重要な路線であるとともに、他地域から流入する県営名古屋空港やあいち航空ミュージアム、大型商業施設の利用客等にも利用されている。 平成20年度に春日井市方面と豊山町をつなぐ路線バスが撤退したため、その代替としても機能している。	市町間交通を構成する系統として、地域公共交通確保維持事業により維持する必要性がある。	補助対象系統
48	豊山町	あおい交通(株)	とよやまタウンバス(南ルート)	航空館boon	黒川	豊山町	運行主体が策定する地域公共交通計画	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
49	豊田市	豊栄交通(株)	おいでんバス(藤岡・豊田線)(加納経由)	藤岡支所	こども発達センター	豊田市 (旧藤岡町)	運行主体が策定する地域公共交通計画	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
50	豊田市	豊栄交通(株)	おいでんバス(下豊田線)	大沼	縞ヶ瀬	豊田市 (旧下山村)	運行主体が策定する地域公共交通計画	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
51	豊田市	豊栄交通(株)	おいでんバス(さなげ・足助線)	豊田厚生病院	広瀬	豊田市 (旧足助町)	運行主体が策定する地域公共交通計画	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
52	尾張旭市	豊栄交通(株)	尾張旭市宮バス(東ルート)	市役所	イトーヨーカドー前	尾張旭市 長久手市	運行主体が策定する地域公共交通計画	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外

番号	運行主体	運行事業者名	系統名	運行系統		関係市町村		【国庫補助】地域公共交通確保維持改善事業に係る必要事項		車両減価償却費補助の活用	【県費補助】バス運行対策費補助金
				起点	経由	終点	系統を位置付ける地域公共交通計画	地域の公共交通における位置付け・役割	地域公共交通確保維持事業の必要性		
53	尾張旭市	豊栄交通㈱	尾張旭市営バス(西ルート)	市役所	印場駅	市役所	名古屋市 尾張旭市 長久手市	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
54	飛島村	三重交通㈱	飛島公共交通バス(名港線①)	名古屋港	公民館分館 三菱自工商	名古屋港	名古屋市 飛島村	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
55	飛島村	三重交通㈱	飛島公共交通バス(名港線②)	公民館分館	三菱自工商公民館分館	名古屋港	名古屋市 飛島村	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
56	飛島村	三重交通㈱	飛島公共交通バス(蟹江線①)	近鉄蟹江駅前	飛島村役場 新政成神社	公民館分館	弥富市 蟹江町 飛島村	最寄りの主要な鉄道駅である近鉄「蟹江駅」と飛島村を結ぶ路線であり、飛島村をはじめ、沿線の弥富市・蟹江町の住民の通勤・通学者が近鉄への乗り換え利用が多い。 飛島村方面行き路線では飛島村外から地域住民の日常生活に必要不可欠な路線であり、今後も安定継続的に維持確保する必要がある。	市町間交通を構成する系統として、地域公共交通確保維持事業により維持する必要性がある。	無	補助対象外
57	飛島村	三重交通㈱	飛島公共交通バス(蟹江線②)	近鉄蟹江駅前	飛島村役場	新政成神社	弥富市 蟹江町 飛島村	最寄りの主要な鉄道駅である近鉄「蟹江駅」と飛島村を結ぶ路線であり、飛島村をはじめ、沿線の弥富市・蟹江町の住民の通勤・通学者が近鉄への乗り換え利用が多い。 飛島村方面行き路線では飛島村外から地域住民の日常生活に必要不可欠な路線であり、今後も安定継続的に維持確保する必要がある。	市町間交通を構成する系統として、地域公共交通確保維持事業により維持する必要性がある。	無	補助対象外
58	みよし市	愛知つばめ交通㈱	さんさんバス(拠点連携線)	豊田厚生病院	イオン三好アイモール	みよし市民病院	豊田市 みよし市	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
59	みよし市	愛知つばめ交通㈱	さんさんバス(三好黒笹線)	黒笹駅	豊田厚生病院	イオン三好アイモール	豊田市 みよし市	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外

番号	運行主体	運行事業者名	系統名	運行系統			関係市町村			【国庫補助】地域公共交通確保維持改善事業に係る必要事項			【県費補助】バス運行対策費補助金
				起点	経由	終点	系統を位置付ける地域公共交通計画	地域の公共交通における位置付け・役割	地域公共交通確保維持事業の必要性	車両減価償却費補助の活用			
60	豊田市	高岡ふれあいバス運行共同企業体	高岡ふれあいバス(路線②)	上丘町	高岡公園	知立駅	豊田市	知立市	豊田市	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
61	安城市	東伸運輸(株)	あんくるバス(東部線)	北部福祉センター	JR安城駅	北部福祉センター	岡崎市	安城市	岡崎市	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
62	南知多町	レスクル(株)	海っ子バス(南知多・美浜環状線)	師崎港	河和駅	師崎港	南知多町	美浜町	南知多町	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
63	東郷町	瀬戸自動車運送(株)	じゅんかい君(北コース)	ららぽーと愛知東郷	日進駅	ららぽーと愛知東郷	日進市	東郷町	日進市	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	運行主体が策定する地域公共交通計画において記載	補助対象外
64	名鉄バス(株)	東濃鉄道(株)	岩倉	岩倉駅	藤島団地	名鉄間内駅	小牧市	岩倉市	岩倉市	愛知県地域公共交通計画 岩倉駅と間内駅を結ぶ路線であり、沿線住民の鉄道駅への足として利用されており、地域住民の鉄道駅への連絡線として必要不可欠である。	市町間交通を構成する系統として、地域公共交通確保維持事業により維持する必要がある。	無	補助対象系統

